

つるぎ町の主な定住支援一覧

| No. | 区分 | 補助金・事業名等 | 事業の概要 | 担当課等 |
|-----|-----|------------|---|-----------------------------|
| 1 | 住まい | 空き家バンク制度 | <p>移住・定住事業の一環で、町内の空き家等の売却・賃貸を考えている所有者に、物件の登録をしていただき、その物件情報を町のホームページで紹介しています。</p> <p>また、空き家等の購入・借入を希望し、空き家バンク利用者として登録した方と空き家所有者との連絡調整を行います。</p> <p>※交渉・契約についての仲介行為はしていません。</p> <p>【つるぎ町移住促進WEB「さとやまとくらす」】 http://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp/iju/</p> | まちづくり戦略課 電話:0883-62-3111 |
| 2 | 住まい | 定住促進住宅用地分譲 | <p>本町への移住や定住を希望される方が住宅を建築できるよう、分譲地を提供します。</p> <p>【分譲地】※残り1区画 ・貞光地区：255.61㎡(77坪) 5,418,000円</p> | まちづくり戦略課 電話:0883-62-3111 |
| 3 | 住まい | 定住支援補助金 | <p>本町への定住・移住及び地域活性化を図るため補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築補助金 (令和4年10月1日以降の工事請負契約等が対象 建築費用の5% 上限100万円) ・空き家バンク活用補助金 (購入又は賃借した人が払う仲介手数料の額 上限20万円) ・空き家バンク家財道具処分運搬補助金 (家財道具処分運搬費用の1/2 上限2万円) | まちづくり戦略課 電話:0883-62-3111 |
| 4 | 住まい | 住宅リフォーム補助金 | <p>自己が所有し、居住する住宅を町内の施工業者を利用して改修工事を行う場合にその経費の一部を補助します。</p> <p>【補助金額】 補助対象工事費の20%(上限200,000円)</p> | 住宅環境課 電話:0883-62-3112 |

| No. | 区分 | 補助金・事業名等 | 事業の概要 | 担当課等 |
|-----|-----|----------------|---|-----------------------------|
| 5 | 住まい | 木造住宅耐震化補助金 | <p>【耐震診断支援事業】平成12年5月31日以前に着工された木造3階建てまでの物件の耐震診断を補助。(自己負担3,000円)</p> <p>【補強計画支援事業】耐震診断で、評点1.0未満と判定された物件について、耐震化工事の参考となる工事の概算費用を見積もり提示する。(自己負担6,000円)</p> <p>【耐震改修支援事業】本格的な耐震改修を補助(最大補助額1,100,000円)</p> <p>【住まいのスマート化支援事業】耐震改修支援事業または耐震シェルター設置支援事業と併せて行う、ICTやAIを活用した設備の設置を補助(最大補助額300,000円)</p> <p>【耐震シェルター設置支援事業】耐震シェルターの設置を補助(最大補助額800,000円)</p> <p>【住替え支援事業】住替えや建替えに伴う除去費用を補助(最大補助額300,000円)</p> | 管理防災課 電話:0883-62-3111 |
| 6 | 就労 | 企業誘致事業 | <p>町内の小野、江ノ脇、第1・第2小山北の4工業団地には、10企業約900名の雇用があります(R3.2.1現在)。現在、松生、馬出、第3小山北工業団地を分譲しています。</p> | まちづくり戦略課 電話:0883-62-3111 |
| 7 | 就労 | 空き店舗等活用支援事業補助金 | <p>「町内の空き店舗を活用する新規出店者及び建物提供者」、または、「申請時から過去1年以内に事業承継した後継者及び前経営者」に対し建物の改修費を補助します。</p> <p>【補助額】補助対象改修費の1/2、各人に対し原則上限500,000円</p> | 産業経済課 電話:0883-62-3114 |
| 8 | 就労 | 空き農地バンク | <p>所有者から登録申込みを受けた空き農地を、町のホームページで紹介しています。</p> <p>【さとやまとくらす】 http://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp/iju/</p> | 産業経済課 電話:0883-62-3114 |

| No. | 区分 | 補助金・事業名等 | 事業の概要 | 担当課等 |
|-----|----|-----------------------------|---|---------------------------|
| 9 | 妊娠 | 妊婦一般健康診査の助成 | 妊娠の届け出をすると、妊婦一般健康診査受診票が14枚交付されます(多胎の場合は、多胎妊婦超音波検査受診票2枚が交付されます。)。この受診票を使うと、医師による診察、決められた検査(血液検査、尿検査、血圧測定など)が無料となります。 | 保健センター 電話:0883-62-3313 |
| 10 | 妊娠 | パパママ学級 | 妊娠中の栄養・お産の進み方のお話、赤ちゃんのお風呂の入れ方などの実習や講演を開催しています。 | 保健センター 電話:0883-62-3313 |
| 11 | 妊娠 | こうのとりに応援事業 (不妊治療費助成) | 特定医療機関で特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受け、徳島県こうのとりに応援事業の助成決定を受けたご夫婦に、上乘せする形で治療費の一部を助成します。 【助成額】1年度につき上限200,000円 | 保健センター 電話:0883-62-3313 |
| 12 | 出産 | 出生祝金 | 次代を担うお子さんの誕生をお祝いするとともに、健やかな成長を願い、出産されたお母さんにお祝金を贈ります。 【第1子】3万円、【第2子】5万円、【第3子】10万円 【第4子】20万円、【第5子】30万円、【第6子以上】50万円 ※再婚による場合は、再婚後の最初の新生児を第1子とします。 | 福祉課 電話:0883-62-3116 |
| 13 | 出産 | 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業) | 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭に対し、保健師などによる家庭訪問を実施し、様々な情報提供等を行っています。 | 保健センター 電話:0883-62-3313 |
| 14 | 出産 | 新生児聴覚検査助成事業 | 新生児期に受ける聴覚検査の費用を助成します。 | 保健センター 電話:0883-62-3313 |

| No. | 区分 | 補助金・事業名等 | 事業の概要 | 担当課等 |
|-----|---------|----------------------------|--|----------------------------|
| 15 | 出産 | 乳児一般健康診査費助成事業 | 満1歳までの乳児健康診査にかかる費用を助成しています。回数は2回(原則、生後1か月と9～10か月) | 保健センター 電話:0883-62-3313 |
| 16 | 出産 | 乳幼児健康診査実施事業 | 股関節脱臼検診・乳児健診(3～4か月、6～7か月、11～12か月)、1歳6か月児健診、2歳児健診、3歳児健診と、各年齢で健診を実施しています。 | 保健センター 電話:0883-62-3313 |
| 17 | 出産 | チャイルドシート貸出し | 本町に在住する方を対象に貸出しを行っています。里帰りされた際などの短期間でも、祖父母の方にも貸出しを行います。 | 社会福祉協議会 電話:0883-62-5073 |
| 18 | 子育て(相談) | すくすく子育て相談 | お子様の身体計測、子育てや乳幼児の食事の相談を行っています。また、子ども同士遊べる場、親同士交流できる場としても開催しています。 | 保健センター 電話:0883-62-3313 |
| 19 | 子育て(教室) | 赤ちゃんとママの食育セミナー 「ほっとカフェ」 | 離乳食を開始する前の乳児を持つ保護者を対象に母乳やミルクの回数と量、離乳食のすすめ方や具体的な調理方法を伝え、試食を行います。離乳食の作り方を、見たり味わったりすることで離乳食についての知識を深め、アレルギーについて考慮することの重要性も伝えています。 | 保健センター 電話:0883-62-3313 |

| No. | 区分 | 補助金・事業名等 | 事業の概要 | 担当課等 |
|-----|---------|--------------------------------|---|---|
| 20 | 健康 | 子どもはぐくみ医療費助成 (高校卒業まで医療費無料) | 18歳まで(18歳に達する日以降の最初の3月31日まで)、保険診療による医療費の一部を助成します。 【助成内容】 通院・入院とも、自己負担はありません。 ただし、健康保険適用外の費用(予防接種・証明書料・部屋代など)は自己負担です。 | 福祉課 電話:0883-62-3116 |
| 21 | 健康 | 特定健康診査・特定保健指導実施事業 | その年度の4月1日時点で、つるぎ町国民健康保険加入者40~74歳の方を対象に、生活習慣病予防を目的とした特定健康診査を無料で実施しています。また、生活習慣病発生のリスクが高い方に対して、特定保健指導を実施しています。 | 税務国保課 電話:0883-62-3113 保健センター 電話:0883-62-3313 |
| 22 | 健康 | 各種がん検診、肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症検診、ヤング健診 | がんの早期発見・早期治療、生活習慣病予防のために個別通知を行い、検(健)診希望者に受診していただきます(個人負担金必要)。 | 保健センター 電話:0883-62-3313 |
| 23 | 子育て(教育) | 多子世帯の保育料減免 | 同一世帯から2人以上の児童が、保育所・幼稚園に入園している場合は減額されます。 【第2子】保育料半額(未就学児から数えて第2子) 【第3子以降】保育料無料 ※また、18歳未満の児童から数えて第3子以降の場合も保育料無料 3歳児から5歳児は多子によらず無料 | 福祉課 電話:0883-62-3116 |
| 24 | 子育て(教育) | 保育所一時預かり事業 | 仕事の都合等により、継続的にまたは一時的に家庭の保育が困難な場合に、保育所で一時的にお預かりします。 【利用料】1日利用2,000円、半日利用1,000円 【定員】各保育所3名 | 半田保育所 電話:0883-64-3607 貞光保育所 電話:0883-62-2179 |

| No. | 区分 | 補助金・事業名等 | 事業の概要 | 担当課等 |
|-----|---------|-----------------|--|--------------------------------------|
| 25 | 子育て(教育) | ファミリーサポートセンター事業 | 会員同士が、お子さんのお世話を一時的、臨時的に有料で応援しあう組織です。 | 美馬ファミリー・サポート・センター 電話:0883-53-1108 |
| 26 | 子育て(教育) | 病児・病後児保育 | 病気回復期で保育所・幼稚園・小学校での集団生活が困難で、保護者が勤務などの理由により家で看護ができないときにお預かりします。 【対象年齢等】定員3名、小学校3年生まで | としま小児科 電話:0883-53-6011 |
| 27 | 子育て(教育) | 子育て短期支援事業 | 【ショートステイ】保護者の疾病などで家庭での養育が一時的に困難になった児童を児童福祉施設で養育します。 【トワイライトステイ】保護者が仕事などで平日の夜間や休日に恒常的に不在となり児童の養育ができない場合、児童福祉施設で生活指導、夕食の提供などを行います。 | 福祉課 電話:0883-62-3116 |
| 28 | 子育て(教育) | 子育てネットワークつるぎ | 子育て中の保護者や子育てサークル等の団体、子ども自身の「子育て」そのものを支援するなど、全ての世代を巻き込んだ子育て支援を行っています。 【つるぎ町子育て支援ネットワーク】 http://www.town.tokushima-tsurugi.lg.jp/kosodate | 福祉課 電話:0883-62-3116 |
| 29 | 子育て(教育) | 幼稚園(給食制) | 幼稚園は、お子さんが4歳から小学校入学前までのお子さんが入園する学校です。 【利用料】無料 【給食費】無料(そのほかPTA会費、絵本代などが必要です。) | 教育委員会 電話:0883-62-2331 |

| No. | 区分 | 補助金・事業名等 | 事業の概要 | 担当課等 |
|-----|---------|---------------|---|----------------------------------|
| 30 | 子育て(教育) | 幼稚園一時預かり事業 | <p>半田・貞光幼稚園児の降園後、各幼稚園で一時預かり事業を行っています。</p> <p>【利用料】無料(ただし、園児1名につき、おやつ代等月額3,000円、保護者会費年額2,000円必要)</p> <p>【平日】放課後から18:00まで</p> <p>【土曜日・長期休業中(春、夏、冬休み)及び休園日】8:00から18:00まで</p> | <p>教育委員会 電話:0883-62-2331</p> |
| 31 | 子育て(教育) | 遠距離児童等・生徒通学援助 | <p>通学距離が小学校で3km、中学校で4km以上の場合に、通学タクシーを利用。</p> | <p>教育委員会 電話:0883-62-2331</p> |
| 32 | 子育て(教育) | 放課後児童クラブ | <p>保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に学校施設等を活用して適切な遊びや生活の場を提供し、児童の保護と健全な育成を目的としています。</p> <p>【利用料】 無料(ただし、児童1名につき、おやつ代等月額2,000円、保護者会費年額2,000円必要)</p> <p>【平日】放課後から18:00まで</p> <p>【土曜日・長期休業中(春、夏、冬休み)及び小学校振替休日】8:00から18:00まで</p> | <p>教育委員会 電話:0883-62-2331</p> |
| 33 | 子育て(教育) | 放課後子ども教室 | <p>英会話(ALTの先生)、日本舞踊、将棋、ティーボール、ヒップホップダンスの5教室を開催し、多彩な取り組みを行っています。</p> <p>【利用料】無料(ただし、教材代等必要な場合は個人負担)</p> <p>【平日】放課後から17:00まで</p> | <p>教育委員会 電話:0883-62-2331</p> |
| 34 | 子育て(教育) | コミュニティスクール事業 | <p>小・中学校、家庭、地域が一体となって、より良い教育環境の実現を目指す取り組みを行っています。</p> | <p>教育委員会 電話:0883-62-2331</p> |

| No. | 区分 | 補助金・事業名等 | 事業の概要 | 担当課等 |
|-----|---------|---------------|--|--|
| 35 | 子育て(教育) | 未来塾 | <p>民間教育事業者・地域の教員OB・地域住民の方々が学習活動支援員としてICT等を活用し、国語、数学、英語の教科を教えています。</p> <p>【授業料】無料(ただし、教材費のみ個人負担)</p> <p>【毎週土曜日】13:15から16:05まで</p> | <p>教育委員会 電話:0883-62-2331</p> |
| 36 | 子育て(教育) | 各種教室 | <p>絵画、太鼓、ALTの先生による英会話教室、レスリング、陸上などのスポーツ・文化活動を楽しむ各種教室が開催されています。</p> | <p>教育委員会 電話:0883-62-2331 半田公民館(絵画) 電話:0883-64-3111</p> |
| 37 | 子育て(教育) | 奨学金 | <p>【高校・高専】月額12,000円</p> | <p>教育委員会 電話:0883-62-2331</p> |
| 38 | 暮らし | コミュニティーバス運行事業 | <p>本町のコミュニティーバスは、買物、通勤、通院など地域住民の日常生活に必要な交通手段の確保を最優先に考え、全線フリー乗降可能です。また、西日本第2位の高峰「剣山」への臨時登山バスとしても運行し、多くの方にご利用いただいています。</p> <p>【乗車料金】 ・料金はエリアごとの金額とし、エリアを越えて乗車した場合は、その合計金額(八千代エリア200円、半田・貞光エリア200円、端山エリア200円、一宇エリア200円、ラフォーレエリア2,000円、剣山エリア400円)</p> <p>【減免】 ・小学校入学前の幼児は無料。ただし、保護者が同伴する2人目以降の幼児は半額 ・小学生、免許証自主返納者、障がい者等は半額</p> <p>【登山バス料金】 ※春期・夏期・秋期の期間限定運行 ・JR貞光駅→剣山3,000円 (道の駅貞光ゆうゆう館、つるぎ町役場からは、パークアンドライド可能)</p> | <p>まちづくり戦略課 電話:0883-62-3111</p> |

| No. | 区分 | 補助金・事業名等 | 事業の概要 | 担当課等 |
|-----|-----|------------|--|--|
| 39 | 暮らし | 移住交流支援センター | 移住や定住希望者に対して、空き家バンク、仕事、暮らし等の支援策などの各種情報を集約し、本町で暮らす魅力や相談者のニーズに応じた情報を提供します。 | まちづくり戦略課 電話:0883-62-3111 |
| 40 | 住まい | ふるさと情報発信事業 | 県外で開催されるイベントに参加し、特産品・観光情報の紹介に加え、つるぎ町の移住定住に関する情報を提供します。 | 交流促進課 電話:0883-62-3111 産業経済課 電話:0883-62-3114 |

※詳しくは、担当課までお問合せください。